

第2節 学校教育

1 概要

(1) 指導行政の基本方針

新世紀ふくしまを担う「明るく個性豊かな人間の形成」を基本目標に、「社会の変化に主体的に対応できる心豊かでたくましい児童生徒の育成」を重点施策の指針として「養護教育の充実」を図るために、次の観点から施策を開発し、その充実に努めた。

- 適正就学の推進
- 教育機会の拡充
- 教育内容・方法の改善充実
- 生徒指導・進路指導の充実
- 教育諸条件の整備充実

特に、児童生徒の障害の重度・重複化、多様化に対応し、障害のある幼児児童生徒が自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加するための基盤となる「生きる力」を育むため、障害の状態等に応じた教育を一層進めた。

また、障害のある幼児児童生徒の経験を広め、社会性を養い、好ましい人間関係を育てるため、地域や学校の実態等に応じ、障害のない児童生徒及び地域社会の人々と活動をともにする機会を積極的に設け、養護教育及び障害に対する正しい理解と人間尊重の精神に根ざした心のふれあいを深め、ともに学び、ともに育つ教育の充実に努めた。

(2) 指導組織

課長、主幹兼課長補佐、主任主査兼振興係長、主任管理主事、管理主事、主任指導主事各1名、指導主事4名、主査1名、主事2名、各教育事務所養護教育担当指導主事7名、教育委員会委嘱養護教育担当学校教育指導委員6名をもって指導に当たった。なお、平成10年度から指導主事及び主査がそれぞれ1名増員となった。

(3) 学校教育指導の重点

前記の基本方針に基づき、指導の重点を次のように設定し、指導の充実を図った。

① 教育内容・方法の改善充実

- ア 児童生徒の障害の状態等に応じた適切な教育を行うため、盲・聾・養護学校、特殊学級、通級指導教室等の教員に対し、教育課程実施に伴う指導上の問題点、個に応じた指導の工夫改善等について研修を行い、指導担当者の指導力の向上に努めた。
- イ 各種研修会、共同訪問等を通して、幼児児童生徒の実態に応じた学習指導、生徒指導等の諸問題について協議を深め、学校運営の質的向上に努めた。
- ウ 訪問教育を週2回から3回とし、登校可能な児童生徒に対して、定期的に他の児童生徒と交流したり、集団学習を行ったりすることができるよう、1回はスクーリング（登校学習）を実施した。
- エ 教育委員会広報紙「教育福島」で学校教育指導の重点や具体的課題を明確にし、教育内容・方法の改善充実に参考となる実践例等を紹介した。
- ・学校教育指導の重点（1月号別冊）

・障害のある子供の適正就学（6月号）

・学習障害児（LD）等の理解と指導（10月号）

② 生徒指導の充実

幼児児童生徒の障害の状態や特性について、教職員の共通理解を図り、幼・小・中・高等部の一貫した指導に努めるとともに、生徒指導の機能を生かした授業や家庭及び関係機関との連携に努めた。

③ 進路指導の充実

児童生徒が主体的に進路を選択し、自らの将来のよりよい生き方を実現するために、個に応じた進路指導計画の作成や福祉・労働・医療機関との連携を図り、進路指導体制の整備に努めた。特に、「養護教育進路指導推進事業」を推進し、障害のある児童生徒が、地域において社会参加・自立することができるよう、一人一人の実態に応じた進路決定の在り方と進路実現のため、関係者の理解啓発に努めた。

④ 軽度障害児の指導の充実

特殊学級等の小人数化、障害の多様化等を考慮し、交流教育の推進や個に応じた指導計画の作成及び指導の充実に努めた。また、通常の学級に在籍する軽度の障害児の理解や指導の在り方についてセミナーを開催し、担当教員の指導力の向上に努めた。

⑤ 交流教育の推進

「でいい ふれあい サポートプラン」事業（「学校から地域へ」）を実施し、盲・聾・養護学校と小・中・高等学校及び地域との交流を行ったり、自然や文化とふれあったりして、体験を深める中で、養護教育及び障害に対する正しい理解と認識を深めることに努めた。

また、平成10年度から「共生社会への道支援事業『ふれあいウイング』」（「地域から世界へ」）を実施し、盲・聾・養護学校高等部生徒と高等学校生徒等を合同で、ノーマライゼーションの理念に基づく社会づくりの先進地アメリカ合衆国バークレー市等に派遣した。

⑥ 教職員の資質と指導力の向上

① 養護教育担当指導主事会議の開催

養護教育に関する指導の重点や事業概要等についての研究協議を行い、各教育事務所管内の養護教育の理解及び円滑な推進を図った。

② 学校教育指導委員連絡協議会の開催

養護教育に関する指導の重点や事業概要及び学校教育指導委員の任務についての研修を行い、学校教育指導委員の資質の向上を図った。

③ 盲・聾・養護学校初任者研修、経験者研修の実施

盲・聾・養護学校の初任者に対して、校内・校外における研修を通して、実践的指導力と使命感を養った。また、教職経験に応じた経験者研修を実施し、校内におけるリーダーとしての力量の向上に努めた。なお、平成10年度から経験者研修Ⅱにおいて、社会貢献活動体験研修を行った。

④ 教員海外派遣の実施

諸外国の教育、文化及び社会等の諸事情を視察し、国際的視野に立った知見及び専門的な教養を身に付けさせ、指導力の向上を図るため、教員を海外に派遣した。また、